

生ごみ減容・資源ごみ細分化

(分別をしっかり行い、決められた収集日に出しましょう) **について**

① 生ごみの出し方

令和2年12月1日から町内食品取扱者を中心にクリーンセンターへ生ごみを搬入し、微生物を用いて生ごみを減容する取り組みを開始しています。つきましては各家庭でも生ごみの減容に取り組んでいただきたく、皆様のご協力をお願いいたします。

■ ごみステーションへ出す場合

- ・従来通り、生ごみは燃やすごみ袋(有料指定袋)の中に入れてください。

◆ 出し方のポイント

生ごみの水切りを徹底し、軽量化を図ってください。

※生ごみだけをポリバケツ等に入れてごみステーションに置いた場合、回収いたしません。

■ クリーンセンターへ持ち込む場合

- ①生ごみをポリバケツ等に入れてクリーンセンターへ持ち込む。
- ②生ごみの量を計測する。
- ③現地職員の指示に従い生ごみを投入する。

※当面の間、
料金は**無料**にします。

受入日：月・火・金・日



② 資源ごみ細分化

※対象：識別マークのあるスチール缶とアルミ缶、ペットボトル及びガラスビン。

ごみの減量化に向けた分別収集の一環として、資源化促進による環境への配慮やごみを正しく分別するリサイクルの意識の向上と全般的なコストを削減するため皆様にご協力お願いいたします。

令和3年4月1日から本格導入 (分別されていない場合は回収しません)

■ 缶・ビン・ペットボトル 今後の分別方法

(認識マークのある空缶、ガラス瓶、ペットボトル。)
(ビンはマークがありません。)



- ・4種類を別々の無料・透明袋に入れて出してください。



アルミ缶 スチール缶 ペットボトル ガラス瓶

- ①ふたを外し、中を洗って水気を切ってから袋に入れてください。
- ②ペットボトルのふたとラベルは、資源ごみ(プラスチック製容器包装)です。
- ③ガラスビンのふたは燃やさないごみ袋に分けて入れてください。
- ④缶のリングプルは付けたまま出すか、回収団体へ、お渡しください。
- ⑤スプレー缶のふたは、資源ごみ(プラスチック製容器包装)です。中身とガスを出し切ってください。(穴を空ける必要はありません)

▶ 問い合わせ先

住民生活課住民活動環境係 ☎ 29-2111 (内231)
クリーンセンター ☎ 29-2144